



Vol.57
平成24年9月

佐倉そめい野緑地ニュース

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

平成24年度第二回の緑地ニュース(Vol.57)をお届けします。

今回のニュース内容は次の通りです。

1. 平成24年度樹木管理講習会のお知らせ
2. 住まいのまちなみコンクール応募
3. その他

1. 樹木管理講習会を、今年度も志津ガーデン、林農社のご協力を頂き以下の通り開催致します。

自分で剪定したいが、どうすれば良いのか分からない、聞きたい事がある、という方もいらっしゃると思われ
ますので、是非奮って参加をお願い致します。(共同管理班)

○日 時:9月23日(日) 10時00分～11時30分 (10時開始なので遅れないようお願いいたします。)

※雨天の場合は、9月30日(日)に延期

○場 所 : えのき公園広場

○講 師 : 志津ガーデン・林農社の方々

○講習会内容

- 1) 樹木の剪定・刈込みの実技および説明
- 2) 肥料の仕込みと施肥の仕方の実技および説明
- 3) 薬剤散布・薬の効果などの説明
- 4) 質問コーナー 植栽に関する疑問点、他、相談ができます。(お気軽に、参加願います)



2. 第8回住まいのまちなみコンクール参加。

今年度の、住まいのまちなみコンクールに参加します。

これは、住宅生産進行財団が主催する、普及啓発事業として行なっているもので、まちなみの維持管理活動に実績を挙げている住民組織を、まちづくりのモデルとして表彰し支援するものです。

参加資格は10年以上、団体として維持か管理活動を行ない、戸建住宅を中心とした既成住宅地において、まちの資源を適切に保全・活用した、まちなみづくりが行われているといった地域が対象となります。染井野地区のような大規模な住宅地で団体活動を行なっている所は稀で、十分な参加資格があることから、緑地協定運営委員会として応募致します。

現在、入賞を目指し、9月中旬の応募締切に合せ、資料作成中です。

3. その他

- ・転居が予定される方は、ブロック役員へご連絡下さい。会費の口座自動引き落としを行なっている場合に事前連絡があると助かります。
- ・共同管理部分の、剪定、刈込み、薬剤散布などが行われていますが、植栽への水やり、施肥などは個人管理となります。暑い日も過ぎようとしていますが、業者さんからは、少なくともこまめな水やりを行い、灌水不足を防ぎ、植栽の健康維持を行なって欲しいと言われておりますので、お願い致します。

----- キ リ ト リ -----

○緑地協定運営委員会へのご意見等

緑地協定運営委員会の活動に対するご意見や、ご要望をお聞かせください。樹木管理講習会への希望事項でも構いません。この用紙にご記入いただき、用紙ごと各ブロック役員へ提出してください。

(随時受付しております)

ご住所: 染井野 _____

お名前: _____

ご意見等

貴重なご意見等ありがとうございました。

いただいたご意見等については、今後の運営委員会の活動の参考とさせていただきます。

以上